

# 食品衛生責任者養成講習会実施要領

食品関係営業者は営業許可施設ごとに食品衛生責任者を設置することが義務付けられています。食品衛生責任者は、法令の規定に基づき、次の資格がなければなりません。

1. 栄養士、調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士の資格、又は食品衛生管理者若しくは食品衛生監視員となることができる資格を有する者
2. 都道府県、指定都市若しくは中核市の衛生関係条例に基づく資格又はその他知事若しくは市長が食品衛生等に関して同等以上の知識を有する資格として認めた資格を有する者

※上記1、2のいずれかの資格をお持ちの方は養成講習会を受けずに食品衛生責任者になれます。それ以外の方は、養成講習会を受講して、資格を取得しなければなりません。

※京都市内で営業許可を取得される方で、これから食品衛生責任者養成講習会を受講される方は、京都市長が指定する当協会が開催する講習会を受講する事と条例で定められています。

## ●開催日程

### 【食品衛生責任者養成講習会】の

### 《日程と会場》よりご確認ください。

日程・開催場所につきましてはホームページをご覧ください、お問い合わせください。

## ●開催場所

京都東急ホテル2階 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580(西本願寺北側)

キャンパスプラザ京都5階第一講義室 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

## ●講習時間

受付	9:00~9:30	
午前の講義	9:30~12:30	公衆衛生学1時間、衛生法規2時間
昼休み	12:30~13:15	
午後の講義	13:15~16:15	食品衛生学3時間

## ●受講料

**10,000円** (受講当日に納めていただきます。)

テキスト『食品衛生責任者ハンドブック(公益社団法人日本食品衛生協会発行)』代、掲示プレート代を含んでいます。納入された受講料は、返還できませんので、ご了承下さい。

## ●申込方法

①別紙申込書にご記入の上、事前にFAXか事務所にてお申込み下さい。

(ご郵送の場合) 〒600-8009京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター3階305号室 (一社)京都市食品衛生協会 宛

②インターネットでのお申込み (<http://www.kyotoshi-fha.jp>)

★講習会当日、受付にてお名前を確認させていただきます。

## ●申込締切

申込順に受付し、定員になり次第締め切らせていただきます。

## ●受講修了証

養成講習会の全課程を修了した方には当日、受講修了証・プレートを交付します。

※同伴者は原則入場できません。

## ●その他

筆記用具を準備願います。

外国人の方は、日本語が理解できる方に限ります。

講習会開始後、15分以上の遅刻は欠席扱いとなりますので、ご注意ください。

## ●問合せ先

一般社団法人京都市食品衛生協会 TEL(075)353-5011 FAX(075)353-5012

※開催場所へ、直接のお問い合わせはお控えくださいませ。

## 【京都東急ホテル】



### 《お車でお越しの方》

高速道路からのアクセス
名神高速道路
■ 京都東ICから 国道1号線(五条通)を西へ約10km(約30分)
■ 京都南ICから 国道1号線を北へ約10km(約30分)

### 《公共交通機関でお越しの方》

京都市営地下鉄烏丸線
「五条」駅下車 4番出口
西へ徒歩約8分
阪急電鉄
「大宮」駅下車 → 市バス28号系統
「堀川五条」下車西へ徒歩1分

### 《京都駅からのアクセス》

市バスご利用の場合
JR京都駅から9、28、75号系統
「堀川五条」下車 南へ徒歩約3分

### 《無料シャトルバス》

京都東急ホテル ↔ JR京都駅八条口(新幹線口)  
シャトルバス時刻(京都駅八条口発)

8時	無	20分	35分	50分
9時	5分	20分	35分	50分



## 【キャンパスプラザ京都】

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車。徒歩5分。  
お越しの際は、可能な限り「京都市バス」、「京都市営地下鉄」をご利用ください。

